

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2015年3月20日

No.20

15春闘妥結！

基準内賃金（扶養手当）の増額、諸要求の改善を勝ち取るも
ベアについては実施に至らず

<妥結内容>

- 定期昇給4号俸実施（平均5,982円）
- 55歳以上の社員は基本給に1,500円の加算（昨年と同額）
- 扶養手当を増額（配偶者500円、子供1人につき200円増額）
- 契約・臨時社員の基本給を定期昇給分（2.20%）引き上げ
- B単価については「1時間につき127/100」に引き上げ

申第9号 諸要求は以下の項目について前進！

- ・嘱託社員「地域別月額基本賃金等」における「その他の都道府県」の基本賃金を14万円に引き上げ
- ・交代制等勤務手当の各項目について一律5%増額
- ・当務駅長手当を1000円（+400円）に引き上げ
- ・独身者の帰省旅費の支給回数を年2回→年3回に
- ・新幹線、特急通勤の月額上限金額の引き上げ
- ・報告事象は全て無事故褒賞の対象とする。
- ・業務災害における休業特別補償及び通勤災害における休業特別給付を臨時社員・契約社員に適用。

15春闘 賃上げ交渉最終報告

中央本部は断続的に折衝・団体交渉を行い、本日14時00分から最終交渉に臨みました。席上会社は①平成27年度については定期昇給4号俸のみ実施する。②55歳以上の社員について基本給に1,500円を加算する。③契約・臨時社員については定昇相当分（2.20%）を基本給に加算する。④B単価について、1時間につき127/100に引き上げる。また諸要求について①嘱託社員の基本賃金13万円を14万円に引き上げ。②当務駅長手当及び交代制等勤務手当の増額。③独身者の帰省旅費の支給回数の増。④新幹線・特急通勤の月額上限金額の引き上げを実施する。尚、細部については別途協議することを明らかにしました。

回答に対して中央本部は、①今春闘はベアにこだわって交渉を積み上げてきた。その意味では16年連続ベアゼロとなることについて到底納得できるものではない。貨物会社としてベースアップに対する認識をどのように認識しているのか。②我々はこれまで様々な場面で汗を流し、血を流している。経営陣自らが経営体質を改める具体策を示すこと。③鉄道貨物輸送を将来にわたって発展させる観点から新規採用を含む要員対策を早急に行なうこと。④嘱託社員の基本賃金引き上げは代償措置と言う認識で良いか。について改めて会社の認識をただしました。

（次項へ）

(前項より)

これに対し会社は①ベアは日本の企業において必要であると考えており、その必要性を否定するものでは決していない。ただし現在の会社の現状を考えた結果、実施することはできないということである。②貨物労組とのこれまでの議論の中で、経営体質に対する数々の指摘については重く受け止めている。③要員が不足した結果、安全面に支障をきたすことはあってはならないと考えている。要員採用に関する細部については新年度、早急に具体化していく。④嘱託社員の基本賃金引き上げは代償措置と認識している。と回答し、ベアにこだわってきた組合員の気持ちからすれば悔しい想いではありますが、これ以上の前進は難しいと判断し、今春闘について妥結することとしました。

組合員の皆さん！申し入れ以降、組合員が一丸となり最後までベアの実現と55歳以上の賃金改善、嘱託社員や臨時・契約社員の待遇改善、諸要求の改善に向けてたたかいを創造的に各職場からつくり出していただいたことに深く感謝を申し上げます。今春闘においてベアは獲得できませんでした。これまで中央本部・地本・支部・分会が一体となって推し進めてきた貨物改革のたたかい、とりわけ経営体質をただす取り組みの結果、諸要求の前進をかちとり、要員確保について「新規採用を行わない」という認識を改め、平成27年度の過年度採用及び平成28年度に向けた展望など、一定程度の考えを引き出すことができました。

これからも組合員の職場と仕事と生活を守ることを通じて、JR貨物の将来を確実なものとするため、JR貨物改革の闘いを推し進めることとします。中央本部はその最先頭で闘うことを改めて決意することを明らかにし、今春闘交渉の最終報告とします。

以 上